

事業所における自己評価結果（児発）

公表：令和 3年 月 日

事業所名： いっぱのひかり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		基準以上のスペースがあり、機能別に部屋が分かれている
	②	職員の配置数は適切である	5		
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達への配慮が適切になされている。	5		・トイレや部屋の段差はなくバリアフリー化されている。 ・児童が利用しやすい環境であり、情報伝達も十分にできている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		室内の大型遊具の下にほこりがたまっている事があるので、気をつけたい。
業務改善	⑤	業務改善を進める為のPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	5		年1回、個々の目標を設定し、管理者と面談の上、振り返りや目標の修正等を行っている。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	5		
	⑦	事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共にその結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している。	4	1	書面や口頭で伝えている。ホームページにも公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	1	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		療育に関わる研修に参加している。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		丁寧に行っている。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図る為に、標準化されたアセスメントツールをしようしている	5		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援がイドラインの『児童発達支援の提供すべき支援』の『発達支援(本人支援及び移行支援)』『家族支援』『地域支援』で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		

止している。

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		ミーティングにて支援内容の検討を行っている。必要に応じて計画の変更を行っている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		・週案により、スタッフ同士で話し合い、プログラム内容を決定している。 ・メインのスタッフが立案しているが、必要に応じて取り入れて欲しい内容を伝えている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		・運動、制作等それぞれの専門性を活かしたプログラムを提供している。 ・前の週の内容を確認しながら、固定化しないようにしている。 ・以前との成長を比較する為に固定した内容もあるが、内容や難易度の変化を持たせている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる支援計画を作成している	5		・年齢や発達レベルに分けて少人数での活動も取り入れている。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎日、朝礼を行い、ホワイトボードにて支援内容、引継ぎ事項、職員配置等の確認を行っている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	1	勤務時間が全スタッフ同じではない為、毎日とはできないが、必要に応じて臨機応変に対応している。
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとる事を徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、支援計画の見直しの必要性を判断している	5		
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		一部の関係機関との連携は図れている
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			非該当
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			非該当
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		・訪問、送迎時に担任等と言葉を交わし、情報の共有を行っている。
		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で			

	②⑥	又、親子でいっしょに中・高の同じ、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		担当者会議や保育所等訪問支援で行っている。
--	----	--	---	--	-----------------------

関係機関や保護者との連携	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1	コロナ感染拡大の影響もあり、研修の機会は少なかったが、利用児との関連から必要な機関との連携は図れている。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5		法人内のこども園や学童との交流が図れている。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	4	1	担当職員が参加しているが、コロナの影響もあり、会議の開催も少ない。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	5		連絡帳、SNSを活用して、利用時の様子を伝えている。状況に応じて、写真や動画も送って分かりやすく伝えている。また、親子通園も計画して状況を見てもらったり学びの時間を作っている。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	5		・親子通園を年間計画で立てて、親子活動や保護者への学びの時間を設定している。 ・月1回のお便りでも情報発信を行っている。
	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	5		契約時に伝えている。
	③⑬	児童発達支援がトライの『児童発達支援の提供すべき支援』のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された『児童発達支援計画』を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	5		
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	5		
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	2	3	父母の会は発足されていない
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備すると共に、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	5		
保護者への説明責任等	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	5		毎月1回発行している。
	③⑱	個人情報の取り扱いに十分注意している。	5		書類は決まった場所に保管され、不要な書類はシュレッダーで処分している。
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達の為の配慮をしている。	4	1	細かな情報伝達、丁寧なアドバイスも行っている
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を	1	1	法人内では行っているが、事業所単独では行っていない。コロ

㉔	その地域に閉がいに宇来まで 図っている。	1	+	ナの影響もあり、計画としても立てる事ができなかった。
---	-------------------------	---	---	----------------------------

非常時の対応	④①	緊急時の対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	4	1	定期的に訓練の実施は行っているが、訓練日に利用していないご家族へは伝わってない事もあるので、伝達方法の工夫が必要。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	5		定期的に行っている。
	④③	事前に、予防接種やてんかん発作等の子どもの状況を確認している。	5		契約時に確認している
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	4	1	現在該当児はいないが、該当する場合の体制はある。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有している。	2	3	用紙はあるが、活用されてない。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	5		年に1回事業所内研修を実施している
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	3	2	身体拘束を行う事はないが、契約時に概要は伝えている。